

税関が輸入許可した石綿含有製品と訂正後の品名

年月	輸出国	税関	重量	品名(許可時)	品名(訂正後)
12年9月	フランス	東京	33キロ	石綿含有の摩擦材	摩擦材
13年3月	米国	東京	225キロ	石綿含有の衣類	※人口繊維
13年9月	韓国	神戸	342キロ	石綿製品	断熱・防音材
13年12月	米国	東京	10キロ	石綿含有の摩擦材	車用ブレーキパッド
14年1月	英国	東京	105キロ	石綿含有の摩擦材	車用ブレーキパッド
15年4月	ドイツ	東京	50キロ	石綿製品	鉄鋼製品
15年6月	中国	大阪	320キロ	石綿含有の摩擦材	車用クラッチ部品
16年4月	中国	大阪	5キロ	石綿製品	半導体製造装置部品

※品名の訂正はなかったが、品目番号が変更されていた。

阪、神戸の各税関で計8件、石綿含有品を示すコード番号の物品を輸入許可した記録が残っていた。

石綿を輸入したとすれば、労働安全衛生法に違反する上、作業従事者の健康被害を招く可能性がある。毎日新聞の指摘を受けた厚生労働省が税関を管轄する財務省に問い合わせたところ、「実際には石綿ではなかった」と回答があったという。品目や許可の経緯などは不明なままで、厚労省も輸入者への確認まではしなかった。

3税関への情報開示請求で開示された輸入許可通知書には石綿と明記された品名があった。さらに8件全てで、いったん税関が輸入許可後、輸入者側から石綿ではない製品への変更を求める申告が出され、税関が受理していたことも判明。物品の詳細や輸入者名、修正の日付などは「法人や個人の利益を害する恐れがある」と黒塗りされており、どこでどう使われたのかは分からなかった。

財務省によると、貿易統計は翌年度以降に誤りが判明しても訂正されないという。12～15年

分の7件は貿易統計上、今も石綿含有品として残っており、少なくとも数カ月後になって訂正願が出たことになる。

石綿問題についての著書がある広瀬弘忠・東京女子大名誉教授(災害リスク学)は「石綿と書かれた製品が堂々と輸入許可されてしまうと信じ難い。そもそも石綿と書いて輸入許可してもらった人が、なぜ『石綿でなかった』とわざわざ変更しようと思ったのか。その経緯にも不明な点が多く、税関は情報開示すべ



きだ」と指摘する。

(毎日新聞2017年5月6日刊)

県営団地居住者に中皮腫 神奈川●居室等の天井に吹き付け石綿

2016年4月、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会「神奈川支部」主催で、外科医の岡部和倫さん(山口宇部医療センター)を招き、胸膜中皮腫についての講演会を行った。横須賀共済病院の医師から紹介され、その講演会にKさん(女性)も参加した。Kさんは、1歳から22歳までに住んでいた県営団地の居室、台所、浴室、便所の天井にあった吹き付け石綿が原因で胸膜中皮腫を発症し、現在も療養中である。

●突然の発症

Kさん(1963年12月生)は、1964年12月に新築の神奈川県営千

丸台団地(横浜市保土ヶ谷区)に移り住んだ。後に弟が生まれ家族4人で暮らしたが、結婚を機に1986年4月に横浜市内の他所に引っ越した。2人の子どもも授かり幸せな生活を営んでいた。

そんな平和な生活が、2015年9月、胸膜中皮腫という診断を受けて一変した。当初通院していた横浜市民病院から横須賀共済病院を紹介され、胸膜切除剥皮術を受け(同術は「胸膜肺全摘術」と比較すると、肺そのものを温存するので術後の呼吸能や生活の質は優れている)、化学療法を経て、現在も療養中である。

●患者と家族の会に入会

Kさんの胸膜中皮腫はアスベスト曝露が原因だが、仕事によるものではないので労災保険は適用されず、石綿健康被害救済制度の適用を受けた(2016年4月)。しかし、給付水準は十分ではない。体調がすぐれないときにはタクシーで通院せざるを得ず、費用負担が生活に重く圧しかかっていた。

そんなおり、岡部医師の講演会に参加したKさんは、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会(神奈川支部)に入会。「患者と家族の会」としても、Kさんの問題に取り組むことになった。

●団地の吹付石綿が原因

千丸台団地の間取りは、居室(6畳、4畳半、3畳)、台所、浴室、便所。情報公開された「神奈川県有施設アスベスト管理台帳」によれば、その全部屋、台所、浴室、便所の天井に吹き付けアスベストがあった。3畳部屋を子供部屋としてKさんと弟が使っていたが、2段ベッドに登り、天井にある吹き付けアスベストを指で押して、指跡が付くのを楽しんでいったという。また、上階の部屋で子どもが走り回ると振動し、掃除の際には天井を箒で掃いていたという記憶があり、それによってもアスベストが室内に飛散していたと考えられる。

千丸台団地は、1964年の新築時から天井にアスベストの吹き付け施工をしていた(ただし1棟~14棟の300戸超)。団地の所

有・管理者である神奈川県によれば、このアスベスト吹き付け施工は、官庁営繕工事における技術基準のひとつである庁舎仕上げ標準に従ったもの。神奈川県は1988年の環境庁、厚生省の通知(「公共住宅の吹付けアスベストに係る当面の対策について」1988年11月24日他)を受け、1989年1月~3月に千丸台団地のアスベスト除去工事または封じ込め工事を行った。K宅のアスベスト封じ込め工事は、Kさんが引っ越した後に行われた。つまり、Kさんは、生後間もない1964年12月から1986年4月の引越しまで(21年5か月間)アスベストに曝露していたことになる。

●白石綿と青石綿

Kさんの母親は現在も同所で暮らしている。そこで、K宅を訪れ、現在は封じ込めている吹き付けアスベストを採取して専門の分析機関で検査したところ、石綿(クロシドライト、クリソタイル)含有あり、推定含有率50%以上(2種合わせて)という結果だった(分析者/東京労働安全衛生センター-外山尚紀)。

Kさんやご家族も天井の吹き付けは青っぽかったと記憶しており、K宅の天井にはクリソタイル(白石綿)だけでなくクロシドライト(青石綿)も含有した吹き付けアスベストであったことが判明した。クロシドライト(青石綿)は石綿類の中で最も発がん性が高い。国も2004年の石綿全面禁止の前、1995年に青石綿を禁止している(規制対象重量1%超含有)。

また、吹き付けアスベストは飛散性が高いことから危険度が高く、1975年には吹き付け石綿を原則禁止にしている(規制対象重量5%超含有)。

●他の県営団地でも

神奈川県が情報開示した資料によれば、千丸台団地以外にも、吹き付けアスベストが使用されていた神奈川県営団地は複数存在する。この他、神奈川県内に限ってみても、横浜市、川崎市等、他の自治体が管理している公共住宅があるし、民間の住宅を含めれば、膨大な数の住居で吹き付けアスベストが使用されており、日常的に暮らしている住宅でアスベストに曝露した住民は数知れない。

国土交通省の「公共賃貸住宅における吹き付けアスベスト調査」によれば、全国で277団地761棟の建物でアスベストの使用が確認されている。

●神奈川県への要求

千丸台団地においては、300戸を超える住宅に吹き付けアスベストが存在していたことが、神奈川県の情報開示によっても確認されている。Kさんの母親のように新築時から現在まで住んでいる人は少数で、多くは入れ替わり入居しているし、子供のいる世帯も多い。大雑把に考えても、千丸台団地だけで1,000人以上の住民が長年にわたりアスベストに曝露したことは疑いようがない。

Kさんも、他の団地住民のアスベスト疾患の発症を心配されて

いる。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会「神奈川支部」では、神奈川県に対して次のような対策を要求した。

「千丸台団地に居住している(していた)住民は、巨獣当時居宅内にてアスベスト曝露した可能性が高いので、対象十人の全員に対し以下を実施すること。

- ① アスベスト関連疾患の発症リスクを注意喚起し説明すること。
- ② 無料で定期的な健康診断を実施すること。
- ③ アスベスト関連疾患の発症状況を調査し、調査結果の説明と通知をすること。」

しかしながら、神奈川県は、「神奈川県に責任はないと考えてい

るので、いずれも実施しない。現在の入居者に対しては注意喚起及び説明に努める」と、責任逃れの甚だ不十分な回答に終始している。

●住宅の吹付石綿による健康被害の発生は神奈川県だけではない

Kさんも、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会としても、この回答では到底納得できない。また、住宅の吹き付け石綿による健康被害の発生は神奈川県だけではなく、他の自治体でも存在していることが分かってきた。今後もこの問題に粘り強く取り組んでいく。ご協力をお願いしたい。

(神奈川労災職業病センター)

車両センター)は、鎌倉市の深沢地域にあり、戦争中に海軍の魚雷製造工場として出発。その後鉄道省、国鉄、JRへと移行し、国鉄分割民営化のあおりを受け、2006年3月31日にその機能を停止し、工場廃止となった。

主に、東海道線、横須賀線、総武線等の電車及び客車寝台車(ブルートレイン)等の検査修繕(車でいう車検)と、冷房装置の設置や更新工事等の改造工事を行っていた。多いときには約800名の作業者がいた。戦後から約60年間稼働していた。

主な作業は、車体外板等の腐食部分の溶断溶接作業、車内の椅子、ドア、窓等電気部品、台車部の解體裝修繕及び車体の内外と部品の洗浄と塗装作業等多くの種類に分かれ、それぞれの専門の作業者により行われていた。

●アスベストと鉄道車両

電車、寝台車(ブルートレイン)の車両には、断熱材として屋根と天井の間、外板と内壁の間等にアスベストが多く使われ、椅子の下にある暖房用ヒーターの断熱材として板状のアスベストを使用、車両の床下にアンダーシールの含有物、台車部の摩擦材として多量に使われていた。また、電気溶接、ガス溶接の作業時に断熱材として使われ、寝台車(ブルートレイン)では電源車に搭載されていたディーゼルエンジンにも多く使われ、検査、修繕時に直接手で扱ったり清掃時の気吹き作業によりアスベストが含まれる

国鉄・JR大船工場退職者会の取組 神奈川●アスベスト被害に立ち向かう

今年、国鉄民営化30年の節目を迎えるJRは、合理化に次ぐ合理化で鉄道輸送の安全性が問題となっている。アスベスト問題もしかり。神奈川では、2008年12月25日に旧国鉄・JRアスベスト裁判が和解してからも、アスベスト被害は絶えることなく増え続けている。国鉄とJR両社にまたがった退職者の石綿健康管理手帳取得で掘り起こしを継続している国鉄・JR大船工場退職者会に、取り組みの経過と今後の展望について原稿を寄せてもらった。

●会の発足について

国鉄・JR大船工場退職者会は、旧国鉄大船工場(JR鎌倉総合車両センター)が2006年3月31日に廃止になり、「国鉄大船工場退職者会」と「大船工場OB会」が合併して同年9月2日に発足し、現在に至っている。発足時は約250名の会員がいたが、現在は約160名。

●国鉄大船工場について

国鉄大船工場(JR鎌倉総合